

## 壁は高く厚くとも、団結して、変えよう日本を!

開場あふれる626名が参加。4.5総決起集会は不当判決を糾弾するとともに、一層運動を強化し不当判決は必ず跳ね返すという決意にあふれた、熱い集会となりました。集会の続報として、山口、内田両団長が集会で述べた決意表明等を紹介します。

### 国民の立場に立っていない日本のあり方を変える闘いです 山口乗員原告団長

今回は事前調整型談合判決と理解しています。二つほど反省をしています。

#### 経営側が一体となった大きな攻撃だ

一つは昨年の稻盛会長の証人尋問の後、12月の結審直前に4名の経営側の学者が意見書を出しました。これに対する見方が甘かったと考えています。稻盛会長の証人尋問以来、財界など、経営側が一体となってかかってくるという事を見抜けなかったことに悔しい思いをしています。



法・立法・行政すべて同じです。この闘いは日本のそういう状況を変える闘いなんだと思います。原告は会社からも国からも切り捨てられ、そして経済的にも、家族を含めて本当に大変な思いをしています。

#### 弱者切り捨ての政治、司法も同じ立場

もう一つは今、日本でTPPや消費税の問題、沖縄の問題、原発問題等、政治が国民の立場に立っているかといえば、全く逆です。行政も、規制緩和等で財界の意向に沿って進める。業界と癒着する。天下りする。立法・行政がこういう状態の中で、裁判所だけが無菌状態であるはずがなかったのです。私は錯覚をしていました。司

#### 首切り自由な社会は許さない等3点に力入れて

闘いの展望ですが、原告の団結とここに集まって下さった多くの方の支援の方があるからこそ、展望を持って闘っているのです。私たちはこの闘いを通じて、解雇自由の社会を許さない、安全性と公共性重視の日航再建、そして司法の反動化を許さないという3点の実現をめざし、力一杯闘う決意です。よろしくお願ひ致します。

### 解雇を許した冷酷な司法の判断は絶対許しません 内田客乗団長

#### 年齢で切るというむごい解雇に怒り

29日、30日の判決に耳を疑い、その後判決文をゆっくり



読むにつづけ、お腹の中が煮えくり返って破裂しそうです。2010年12月に解雇されるまで、労働組合として精一杯闘いました。その時に解雇の対象になる可能性があるという人たちのリストを持って新婦人を訪ね、その時リストを見ながら大泣きました。その後も原告団72名のリストをずっと持っています。生年月日が書いてありますが、3月30日の判決を待たずして、60歳に達した方が4名います。不当判決対し控訴して闘いますが、3年以内に41名

#### CCUを差別してきた労務政策を無視

判決はCCU組合を差別してきた労務政策にふたをしました。売られた喧嘩は買わずにいられません。このふたをこじ開けたいと思います。解雇者の多くがCCU組合員です。多くがCCU組合員であるという事が“たまたまであった”という判決です。なぜ「たまたま」であったのか。それは30年、40年続けてきた年齢の高い人が、会社の差別で一般職に据え置かれてきた。その差別された人数が解雇の数です。フライトが好きで好きで、まじめに一生懸命乗務をし、客室乗務員として誇りを持ち、気概を持ち、また、働く者として差



別に屈せず闘う労組の組合員として今までやつてきました。日航は大切にしなければならないこの人たちを無情にも解雇しました。司法に判断をゆだねましたが、司法はそれ以上に冷酷でした。この判決は絶対に許せません。控訴審では必ず論破します。

## この不当判決で益々広がる雇用不安

今日の新聞で、日銀が4日発表した生活意識調査に「雇用・処遇不安広がる」という記事を見ました。一年後の勤め先での雇用・処遇の不安について「かなり感じる」と回答した人が41.5%、前の調査よりも0.9ポイント増えています。「あまり感じない」との回答が0.3ポイント減です。これは大企業が短期間でこれまで以上にリストラを進めてきたことに対する労働者の不安です。私たちの解雇撤回闘争に対する不当判決で、さらに不安は広がるものと思います。

## 他労組の組合員も原告らを待っている

原告を待っている職場の状況—判決後の職場の反応をお伝えします。CCU組合は現在500名です。第二組合の

JALFIOには若い方を中心に3,900名ほどいます。JALFIOの人たちがこの判決を聞いてどのように反応しているかと言いますと、「戻ってきてほしいと思っていたのに、残念でならない。ただ茫然です」「勝てると思っていたのになぜこんな判決になったのか、信じられません」「こんな判決では自分たちもいつ解雇されるかわからない」「原告優勢と聞いていた。なぜこんな判決なのか?大きな力が動いたとしか思えない」といった受け止め方です。また、「歴史的闘争になるだろう」と、闘いの意義を家族と話し合った組合員もいます。

## 歴史的闘争を全力で闘っていく

正に歴史的闘争を組まなければならないという責任を感じています。今回の判決を「不当だ!」「不当だ!」とばかり口にしているわけにはいきません。判決を覆すには相当な力を結集しなければなりません。その壁は厚いし高いと肝に銘じています。これまで以上の皆さんの御支援が必要です。私たちも全力投球します。解雇されるまでの3ヵ月間、フライトを外されて原告らは非常に苦しました。泣きました。でもこの不当判決が出された時に、涙のひとつも流れませんでした。怒りでいっぱいだったからです。この怒りは目覚めるたびに、毎日膨らんでいます。白石裁判長は、JALが二度と沈まないために整理解雇したのは妥当だとしました。冗談じゃありません。勝利するまで闘います。客乗原告72名のほぼ全員が控訴を決意しました。団結を強化して、不当解雇撤回を叫び続けて歩きたいと思います。今後ともぜひご支援下さい。

## 申し合わせの改定とJAL解雇撤回国民共闘の新体制について

4.5 総決起集会はJAL不当解雇撤回国民共闘第3回総会を兼ねて開催されました。総会議案として提案された「国民共闘の新体制」と「申し合わせ」の改訂は提案通り再委託されました。以下確認された体制等を紹介します。

### 申し合わせの改定

- (1) JAL不当解雇撤回国民共闘として独自の財政を確立するため、会費(1口2000円/年)および定期的組織カンパの制度を導入する。
- (2) 会計年度を12月~11月とし、2011年12月より、会費および定期的組織カンパ制度の運用を開始する。

### 共同代表(全員再任)

- 大黒 作治 全労連議長
- 金澤 壽 全労協議長
- 糸谷 欽一郎 全国港湾委員長
- 東海林 智 MIC議長

### 事務局体制(●は再任、■は新任)

- 井上 久 全労連事務局次長
- 遠藤 一郎 全労協 全国一般全国協議会副委員長
- 賀数 純一 国土交通労組副委員長
- 菊池 光男 東京地評幹事・組織局長

●伍 淑子 婦団連副会長

●杉山 陽子 客乗原告団事務局長

●清田 均 乗員原告団事務局長

●玉田 雅也 全国港湾書記次長

●津恵 正三 航空連事務局長

●三星 宗弘 日本航空乗員組合副委員長

■茂木 由美子 日本航空キャビンクルーユニオン書記長

●山下 一行 MIC事務局次長

### 幹事団体(第2回総会時と同じ)

自由法曹団、純中立労働組合懇談会、新日本婦人の会、全国港湾労働組合連合会、全国商工団体連合会、全国労働組合総連合、全国労働組合連絡協議会、東京地方労働組合評議会、東京南部法律事務所、日本婦人団体連合会、日本マスコミ文化情報労組会議、農民運動全国連合会、航空労組連絡会、日本乗員組合連絡会議、日本航空乗員組合、日本航空キャビンクルーユニオン